

あたら 新しいこどもの施設」

「私たちのサードプレイス」を考えよう！

とあ じどうかん
問い合わせ 児童館 (☎(25)0666)

Q & A コーナー



Q いつどこですの？

A ①小学生の会は8月28日(水)、②中学生の会は8月26日(月)、③高校生の会は8月25日(日)、いずれも午後2時～3時30分に、TONPAL (多文化共生・人権プラザ) (若松町一丁目7の1)で開催します。

Q だれが参加できるの？

A ①は市内に住んでいる小学4年生～6年生、②は市内在住の中学生、③は市内在住または在学の高校生、および中学校を卒業した、市内在住の18歳以下の人が参加できます。募集人数はそれぞれ30人です。

Q どんなことをするの？

A 参加した人みんなで意見を交換しながら、①は「みんなのワクワクする新しいこどもの施設」について、②③は「家でもない、学校でもない、私たちのサードプレイス (第3の居場所)」について考えてもらいます。

Q どうやって申し込むの？

A 8月14日(水)、午後5時までに、右の二次元コードにアクセスして申し込んでください。



▲小学生の会



▲中学生の会



▲高校生の会

保護者の皆さんへ

現在、本市では、全てのこどもの育ちと子育てを強力に支援し、本市における「こどもまんなか」社会を実現していく重要な施策の一つとして、市内の東西にこどもや子育ての拠点施設(仮称)「こども・子育てプラザ」の整備に向けた準備を進めています。

令和6年度には、東地域に整備予定の本施設について、「市民の皆さんのニーズの把握」「どういったことができるのか」「施設の規模」「どういった方法で整備するのか」などを整理する「富田林市(仮称)こども・子育てプラザ(東施設)整備基本計画」の策定を予定しています。

なお、令和5年4月に施行された「こども基本法」においては、全ての

しょうがくせい ちゅうがくせい こうこうせい
小学生・中学生・高校生のみなさんへ

「みんなのワクワクする 「家でもない、学校でもない、私

富田林市では、市内の東西に新しく子どもや子育てのための施設「(仮称) 子ども・子育てプラザ」を作ろうと準備をしており、「どんなことができる施設にするのか」「施設はどれぐらいの大きさにするのか」などの計画を立てる予定をしています。

新しい施設がワクワクする魅力的なものになるよう、「新しい子どもの施設でできたらうれしいもの」など、子どもの皆さんにいろいろな意見をいただきたいと思っています。

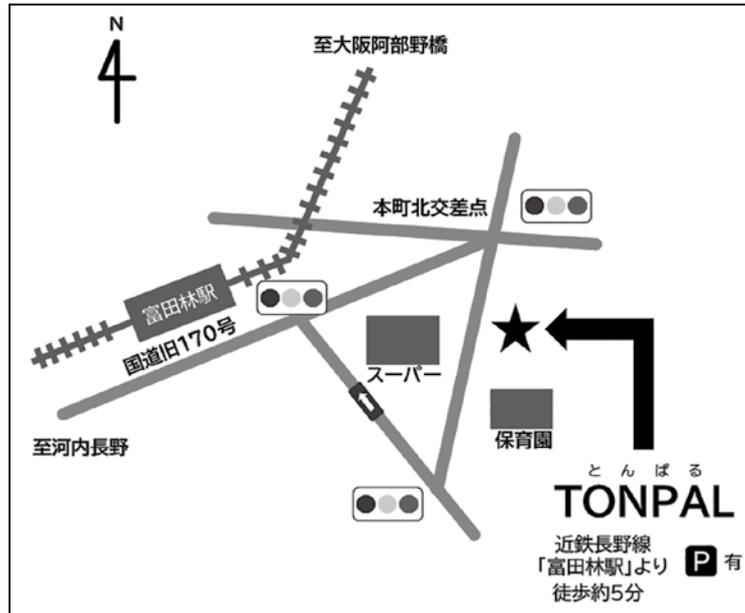
そのために、「みんなのワクワクする新しい子どもの施設を考える会」(小学生の会、中学生の会、高校生の会)を開きます。

みなさんのご参加をお待ちしています。



会場周辺地図

「子どもの、子どもによる、
子どものための居場所」を作
りたいと思っています。
そのためには、みなさんの
力が必要です。ぜひ、いろい
ろなご意見をください。



子どもについて、その年
齢および発達 の程度に
応じて、自己に直接関係
する全ての事項に関し
て意見を表明する機会
および多様な社会的活
動に参画する機会が確
保されることとされてお
り、子どもの意見を直接
聞く機会が、今まで以上
に重要になっています。
つきましては、本施設
が子どもたちが自ら行
きたくなる場所になる
よう、子どもの皆さんに
いろいろな意見をいた
だく会を開催しますの
で、ぜひ、お子さんにも
お声掛けしてください。
※申し込みには保護者
の同意が必要です。ま
た、申し込み多数の場
合は抽選します。
※小学生の参加者は保
護者が開催場所まで送
迎してください。

